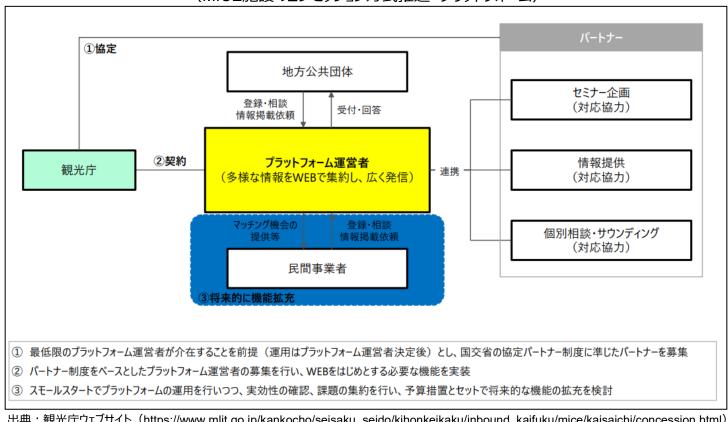
本プラットフォームの概要

- ✓ 観光庁では、MICE施設のコンセッション方式を推進していくために、令和5年7月に本プラットフォームを開始しています。
- ✓ 令和4年度に検討された本プラットフォームの運用目的の一つとして、「自治体の実施するサウンディングにご協力いただける事業者との連携」を挙げ ています。

(MICE施設のコンセッション方式推進 プラットフォーム)



出典:観光庁ウェブサイト (https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku seido/kihonkeikaku/inbound kaifuku/mice/kaisaichi/concession.html)

本プラットフォームへの登録に関するご案内

- ✓ 自治体がMICE施設へのPFI手法の導入を検討するにあたっては、MICEビジネスの運営やMICE施設の整備・維持管理等への関心・知見を有する企業様・団体様との個別相談・サウンディングを行い、官民双方にとってメリットのある方法を把握することが重要であると考えています。
- ✓ そのため、観光庁では、令和5年度より、本プラットフォームのパートナーとして登録いただける民間事業者を募集しています。
- ✓ 加えて、観光庁では、令和6年度より、本プラットフォームに登録していただける自治体の募集を開始します。
- ✓ 自治体として登録いただくことによって、民間事業者との情報交換・意見交換の機会を早期かつ効率的に設けることが可能となる等のメリットが見込まれます。
- ✓ 登録いただくことによって、何らかの義務が登録者様に生じることはありません。

プラットフォームに登録するメリット

民間事業者のニーズの把握

本プラットフォームに登録した自治体に対し、民間事業者 がコンタクトを取る可能性があります。事業の検討段階から民間事業者と意見交換を実施することで、民間事業 者のニーズや事業への参画可能性を早い段階から把握 できる可能性があります。

専門知識の補完

本プラットフォームに登録いただいた自治体より、PFI手法の導入についての相談を観光庁が受け付けた場合には、優先的に対応させていただくことを検討しております。

官民の交流機会の創出

官民の交流機会の場(例:PFI手法に関する官民合同の勉強会、自治体への自社ノウハウ等のアピールの場)の開催を検討しており、本プラットフォームに登録いただくことで、優先的に参加できる可能性がございます。

自治体同士の交流機会の創出

MICE施設へのPFI手法を検討する自治体同士の交流を促進するための仕組みの構築を検討しており、プラットフォームに登録いただくことで、この仕組みを活用することが可能となる想定です。

プラットフォームへの登録・更新の方法

✓ プラットフォームへの登録・更新は、下記URLから実施するものとし、具体的なフローは次頁以降に示します。

回答フォーム

- ✓ ご回答いただいた各種情報は、本プラットフォームの運営に係る取組にのみ使用されます。
- ✓ 質問2~質問18においてご回答いただいた内容は、本プラットフォーム上で開示されます。
- ✓ 本プラットフォームはMICE施設へのコンセッション方式をはじめとした各種PFI手法の導入に関心を持つ物同士の交流も目的としており、窓口のメールアドレス(質問19でご回答いただいた内容)についても、本プラットフォーム上で開示する想定です(非開示も可能)。
- ✓ 本登録・更新等に関するお問い合わせは、事務局(有限責任あずさ監査法人: <u>JP-FM_MICE_AZSA@jp.kpmg.com</u>) まで連絡をお願いいたします。

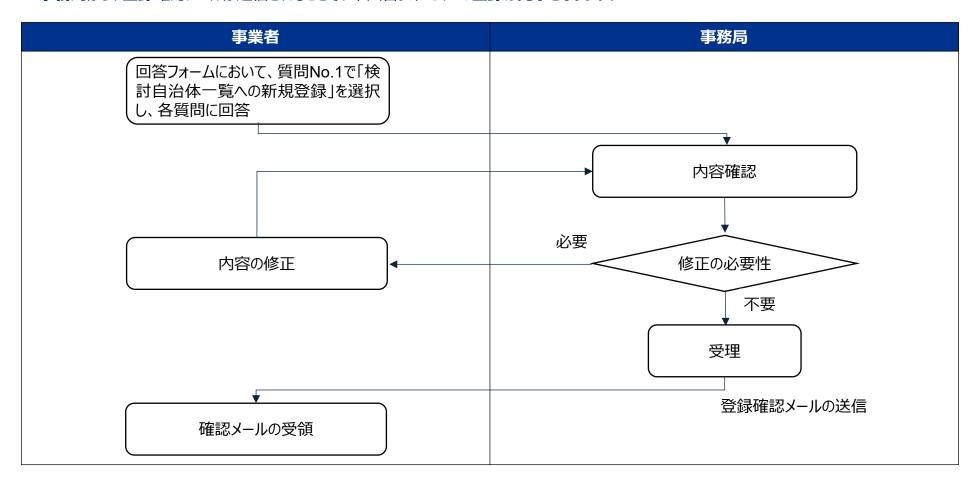
(回答フォームの質問一覧)

質問1	回答目的
質問2	自治体名
質問3	部署名
質問4	施設名①
質問5	施設名①の検討状況
質問6	施設名①の想定スケジュール
質問7	施設名②
質問8	施設名②の検討状況
質問9	施設名②の想定スケジュール
質問10	施設名③
質問11	施設名③の検討状況

質問12	施設名③の想定スケジュール
質問13	施設名④
質問14	施設名④の検討状況
質問15	施設名④の想定スケジュール
質問16	施設名⑤
質問17	施設名⑤の検討状況
質問18	施設名⑤の想定スケジュール
質問19	窓口のメールアドレス
質問20	窓口のメールアドレスの公開の可否
質問21	関連情報の開示の有無
質問22	その他ご意見

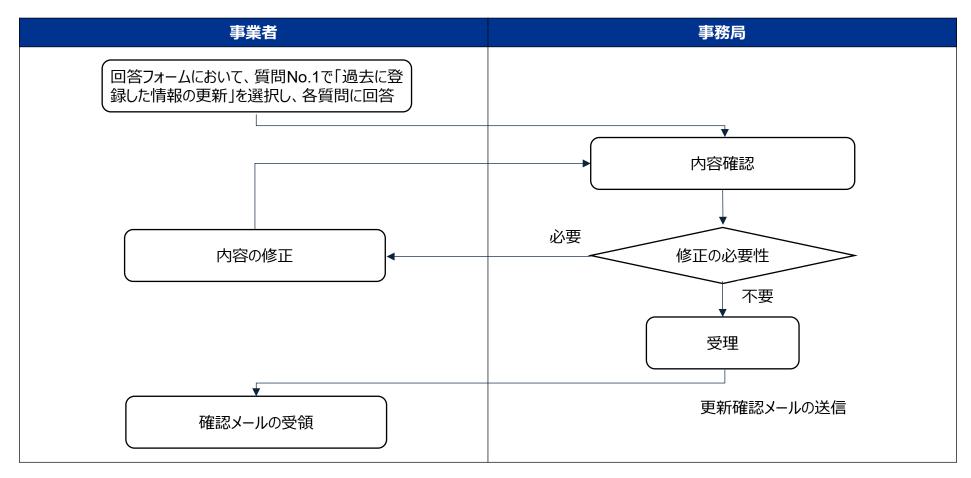
検討自治体一覧への登録フロー

- ✓ 検討自治体一覧への登録は、下記手順で行います。
- ✓ 事務局から、登録確認メールが送信されることで、本回答フォームへの登録は完了となります。



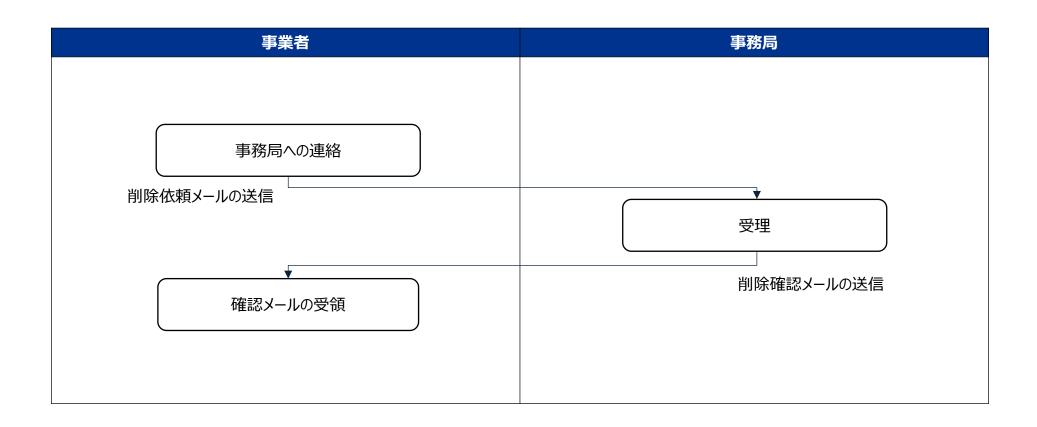
登録した情報の更新フロー

- ✓ 過去に登録した情報の更新は、下記手順で行います。
- ✓ 事務局から、更新確認メールが送信されることで、更新は完了となります。
- ✓ 本更新の申請者が、現在登録されている窓口となる方のメールアドレスと異なる場合は、確認をさせていただく場合があります。



登録した情報の削除フロー

- ✓ 検討自治体一覧から情報を削除したい場合は、事務局まで連絡をお願いいたします。
- ✓ 事務局から、削除確認メールが送信されることで、更新は完了となります。
- ✓ 事務局へのメールの差出人が、登録されている窓口となる方のメールアドレスと異なる場合は、確認をさせていただく場合があります。



本プラットフォームにおける情報の取扱いについて

本プラットフォームにおける情報の取扱いについては、以下の方針に従うほか、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第 57 号)、「国土交通省所管分野における個人情報に関するガイドライン」等により、適切に対応することとします。

- ✓ 提供を受けた情報については、本プラットフォームの運用期間中及び運用期間終了後についても、その秘密を保持し、本プラットフォームの運営目的 以外に使用しません。
- ✓ 提供を受けた情報のうち、機密性2(情報公開法に定める不開示情報に該当する蓋然性が高い情報を含む情報)以上の情報については、 日々厳重な管理体制のもと管理します。
- ✓ 提供を受けた情報について、公文書等の管理に関する法律(平成 21 年法律 66号)に基づく行政文書の管理に関するガイドラインに沿い定められた関係規程により、一定期間保存することがあります。この際、取得した個人情報については、法令等に基づく場合の提供を除き、本プラットフォームの運営目的のみに利用しますが、特定の個人を識別しない状態に加工した統計資料等に利用することがあります。